FOR THE PATIENTS

乳児死亡・結核の克服、生活習慣病の増加、そして終末期医療　ー戦後日本の健康の歩みー

健診センター医師　田中平三

戦後の死亡のピークは3つ

図は、横軸に5歳間隔の年齢階級を、縦軸に死亡数をとったものです。第2次世界大戦に敗北して間もない昭和22年は、0～4歳の乳幼児（特に乳児）が33万人も死亡していました。そして15～34歳の青年・成人17万人が、主として肺結核で死亡していました。65～74歳をピークとする死亡は加齢（老化）による死亡、すなわち生活習慣病（脳卒中、心疾患、がん）による死亡でした。日本人のほぼ全員が、90歳までに死亡していたのです。

このようなことから、当時は乳児死亡と肺結核による死亡の減少が公衆衛生上の重要課題となっていました。その後の経済の発展が、公衆衛生の向上（生活環境の整備。医療保険制度の確立、その他。妊産婦・乳幼児健診と保健指導、胸部レントゲン撮影などによる肺結核の早期発見など）、医療の進歩（ストレプトマイシンなどの抗結核薬の登場）、そして、栄養・食生活の改善（栄養失調からの脱出）をもたらしました。

生活習慣病の増加は…

図の平成22年に示されているように、現在では、乳児死亡と青年・成人期における肺結核とを克服し、昭和22年における死亡者数のピーク3つは、平成22年には80～89歳のみの1つとなっています。すなわち加齢による死亡、生活習慣病が大幅に増加したのです。その結果、平均寿命が世界一となりました。30～69歳の死亡者数のおだやかな上昇は、主として生活習慣に問題のある人々の早世死であろうと推測されています。結論としては、生活習慣病の増加は「良い結果であった」と評価されるのです。

先月号で述べましたように、30～40年前から脳卒中と心筋梗塞の危険因子（高血圧、脂質異常症、肥満、糖尿病など）の早期発見のために、そして、がんの場合は、がん自身の早期発見のために、集団検診（健康診断、人間ドック）が普及し、現在も実施されています。

発見後には、がんでは主として外科的手術（切除術）が施行されます。危険因子に対しては、薬物療法と生活習慣の修正が実施されますが、脳卒中・心筋梗塞に全く罹患しないというのではなく、罹患の遅延、できるだけ高齢になってからの罹患を目的としているのです。なお最近、糖尿病が、がんの危険因子として注目されています。さらに栄養・食生活、運動、労働、睡眠・休養、喫煙、飲酒などの生活習慣要因の修正による危険因子とがんの1次予防対策が実施されるようになりました。

また、脳卒中・心筋梗塞後の急性期治療（CCU、SCUなど）さらに回復期治療（リハビリテーション）の進歩により、さらなる死の遅延が起こり、多くの患者さんが社会復帰できるようになりました。がんについては、外科的手術に加えて、化学療法、放射線療法などにより、生存率が大幅に向上しました。

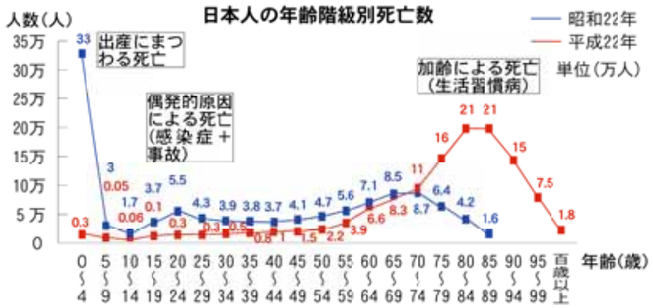

今後の課題は「終末期医療」

生活習慣病の予防と治療の進歩により高齢者の死亡者数が増加し、図から分かりますように、ピーク年齢80～84歳以降の死亡者数の合計は約64万人です。今後も高齢者の年間死亡者数は増加傾向を示すと予測されています。しかし、高齢患者さんの受け皿となる病床数は減少し、介護施設も大幅な増加は見込めないようです。家庭での介護力も低下してきています。

平成22年の80歳以上の全死亡者数のうち、心疾患・脳卒中、肺炎などの「非がん」の占める割合は約45％で、がんの占める割合は約20％です。「非がん」の死亡者数はさらに高くなると予測されています。しかし、非がんでは、どこからが終末期なのか判断するのが困難ですので、医師は治療の差し控えや中止など、栄養関係では胃ろう（胃などに管を入れて、直接栄養を投与する方法の一種）などを差し控える時期などの判断に迷います。

今、終末期医療をどうすべきかが大きな課題となってきているのです。

７月の相談日です。
日々の生活の中で、誰かに相談したいと思っていることや疑問に感じていることはありませんか。
そんなあなたからの声に応えるための各種無料相談窓口を紹介します。
秘密は厳守されますので、ひとりで解決しようとせず、まずは相談してみてはいかがですか。

＊市民相談センターは、市役所榛原庁舎北側の就業改善センター２階にあります。

一般相談

日常生活の中での困りごとや悩み、分からないことなどの相談を受け付けます。困ったらまずは相談を。

期日　月曜日～金曜日
時間　９：00～16：00
会場　市民相談センター
問市民相談センター　☎㉓0088

消費生活相談

契約トラブルや消費者金融、多重債務、商品苦情など、消費や契約に関する相談を受け付けます。

期日　月曜日～金曜日
時間　９：00～16：00
会場　市民相談センター
問市民相談センター　☎㉓0088

法律相談（先着８人）

期日　７月３日水・17日水
時間　10：00～12：00
　　13：00～15：00
会場　市民相談センター
予約　８：30～
＊当日電話予約のみ

問市民相談センター　☎㉓0088

心配ごと相談

日常生活から起こる家庭問題や金銭貸借などの紛争を解決。司法書士と民生委員が対応します。

期日　７月10日水・24水
時間　９：00～11：30
会場　市民相談センター
問市民相談センター　☎㉓0088

行政相談

行政相談員が、行政に対する苦情や要望などの相談を受け付けます。

期日　７月３日水・17日水
時間　10：00～12：00
会場　市民相談センター

問市民相談センター　☎㉓0088

出張がんよろず相談

県立静岡がんセンターの医師や看護師、医療相談員からなる、専門チームが、患者や家族からのがんに関する疑問や不安、悩みなどの相談に応じます。
中部地区では今年度、今回限りの開催ですので、この機会に是非、ご利用ください。

期日　７月26日金
時間　13：00～16：00
会場　さざんか２階会議室１～３
内容　がん治療の内容、治療費用などの経済面、生活上の困りごとなど
予約　７月１日月～７月12日金
　　８：30～17：00（土日除く）
　　＊先着５組まで
問静岡がんセンター予約専用ダイヤル
☎055(989)5392

税の無料相談

税務・会計など税に関するあらゆる相談に無料で応じます。
事前予約が必要となります。

期日　７月17日水
時間　13：30～15：30
会場　市民相談センター
問東海税理士会島田支部　☎0547㊲6575

高齢者虐待予防相談

「高齢者に関する虐待かな」と思ったときの相談です。事前に問い合わせをして、気軽に相談ください。

期日　７月19日金
時間　13：30～16：00
会場　相良保健センター
問地域包括支援センターさがら　☎㊸1900

巡回交通事故相談

県交通事故相談所の専門相談員が、交通事故に関する相談に応じます。
事前予約が必要となります。

期日　７月11日木
時間　10：00～15：00
会場　市民相談センター
問市民相談センター　☎㉓0088

介護相談

期日　月曜日～金曜日
　　＊祝日を除く
時間　９：00～17：00
　　（水曜日は19時まで）
会場　榛原庁舎２階相談室
　　相良保健センター

問高齢者福祉課　☎㉓0076

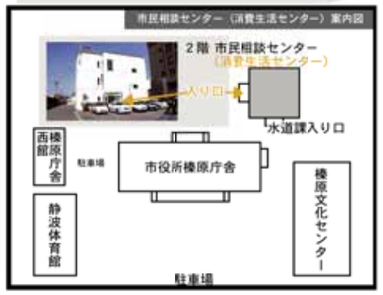

＊職員や来庁者など、他人に会うことなく入ることができます